

令和4年

藤井寺市柏原市学校給食組合議会

第2回定例会 会議録

令和4年11月2日

令和4年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会会議録

令和4年11月2日(水)
午前11時00分開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長辞職許可について
日程第4 選挙案第2号 議長選挙について
日程第5 副議長辞職許可について
日程第6 選挙案第3号 副議長選挙について
日程第7 議案第8号 藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第8 議案第9号 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第9 議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第11号 令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について
日程第11 認定第1号 令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

○出席議員(10名)

1番 梅原 壽恵君 2番 山本 修広君 3番 花崎 由貴子君 4番 松木 洋介君
5番 山口 由華君 6番 田中 秀昭君 7番 玉田 日登美君 8番 木下 誇君
9番 橋本 満夫君 10番 山本 忠司君

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者 岡田 一樹君 副管理者 富宅 正浩君 教育長 濱崎 徹君
会計管理者 針田 清君 事務局長 高木 康晴君 総務課長 清水 康弘君
給食課長 花田 淳君 課長代理 馬越 早希子君 総務係長 仲井 良彰君
主 事 岡田 亜沙美君

○会議録署名議員

4番 松木 洋介君 9番 橋本 満夫君

○議長(田中 秀昭君)

皆様、おはようございます。

只今から、令和4年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員各位におかれましては、時節柄大変ご多忙の折りにもかかわらずご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の案件は、お手元に配布のとおりでございます。議案の審議に当たりましては、慎重審議のうえ、ご決定いただきますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本定例会の開会に当たりまして、管理者より挨拶をお受けすることといたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第2回定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも何かとお忙しい中、ご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。平素から学校給食組合の運営に対しまして、温かいご支援、ご協力を賜っておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

本日、ご審議をお願いしております案件は、監査委員の選任同意案件1件、教育委員会委員の任命同意案件1件、条例案件1件並びに補正予算案件1件、令和3年度決算認定の計5件でございます。いずれも重要な案件でございますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(田中 秀昭君)

只今の出席議員は10名。定足数に達しております。

これより議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

それでは日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、4番 松木洋介議員、9番 橋本満夫議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

この際、議事の都合により副議長と交代いたします。

○副議長(木下 誇君)

それでは暫くの間、議長の職務を代行いたします。

只今、田中秀昭議長から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第3を日程第4に繰り下げ、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、日程第3、議長辞職許可についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により田中秀昭議員の退席を求めます。

[田中秀昭議員 退席]

○副議長(木下 誇君)

職員をして辞職願の朗読をいたさせます。高木事務局長

○事務局長(高木 康晴君)

辞職願、今般、一身上の都合により、議長を辞職したいから、許可されるようお願いいたします。

令和4年11月2日、藤井寺市柏原市学校給食組合議会副議長、木下誇様
藤井寺市柏原市学校給食組合議会議長、田中秀昭。以上でございます。

○副議長(木下 誇君)

それでは、お諮りいたします。只今の職員の朗読のとおり、田中秀昭議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって、田中秀昭議員の議長辞職を許可することに決しました。田中秀昭議員の退席を解きます。

[田中秀昭議員 着席]

○副議長(木下 誇君)

只今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第4を日程第5に繰り下げ、議長選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって、議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは日程第4、選挙案第2号、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名者を副議長としたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、指名者を副議長とすることに決しました。

それでは議長に、山本忠司議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、副議長において指名いたしました山本忠司議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました山本忠司議員が議長に当選されました。

只今議長に当選されました、山本忠司議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。この際、当選人より議長就任に当たり、挨拶をお受けすることといたします。

山本忠司議長、よろしく願いいたします。

○議長(山本 忠司君)

一言、ご挨拶を申し上げます。

只今、皆様方のご推挙によりまして、議長の要職に就かせていただくことになりました、藤井寺市議会の山本忠司でございます。このように議長という大役を仰せつかり、まことに身の引き締まる思いでございます。今後は、当給食組合議会の更なる発展と、議会の円滑なる運営に誠心誠意、努力していく所存でございますので、何とぞ、皆様方のご指導ご鞭撻、またご協力のほどをよろしくお願い申し上げ、甚だ簡単措辞ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○副議長(木下 誇君)

只今、議長が就任されましたので、新議長と交代いたします。

○議長(山本 忠司君)

それでは、議事を続行いたします。

只今、木下誇副議長から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第5を日程第6に繰り下げ、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、日程第5、副議長辞職許可についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により木下誇議員の退席を求めます。

[木下誇議員 退席]

○議長(山本 忠司君)

職員をして辞職願の朗読をいたさせます。高木事務局長

○事務局長(高木 康晴君)

辞職願、今般、一身上の都合により、副議長を辞職したいから、許可されるようお願いいたします。

令和4年11月2日、藤井寺市柏原市学校給食組合議会議長、山本忠司様

藤井寺市柏原市学校給食組合議会副議長、木下誇。以上でございます。

○議長(山本 忠司君)

お諮りいたします。只今の職員の朗読のとおり、木下誇議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって、木下誇議員の副議長辞職を許可することに決しました。
木下誇議員の退席を解きます。

[木下誇議員 着席]

○議長(山本 忠司君)

只今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第6を日程第7に繰り下げ、副議長選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、日程第6、選挙案第3号、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名者を議長といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とし、指名者を議長とすることに決しました。

それでは副議長に、山本修広議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、議長において指名いたしました山本修広議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました、山本修広議員が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました、山本修広議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。この際、当選人より副議長就任に当たり挨拶をお受けすることといたします。

山本修広副議長、よろしくお願ひいたします。

○副議長(山本 修広君)

改めまして、皆様、おはようございます。

本日、先ほど議員の皆様からのご推挙を賜り、副議長の要職を仰せつかりまして、大変光栄に感じておりますと共に、その責任の重大さを痛感しているところでございます。つきましては、今後、議会の円滑なる運営に微力ながら努力をさせていただきますので、是非とも皆様の温かいご指導、ご鞭撻を、何卒引き続き、よろしくお願いを申し上げます。簡単措辞ではございますが、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(山本 忠司君)

次に、日程第7、議案第8号、藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○管理者(岡田 一樹君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

只今、議題となりました議案第8号、藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書1頁をお開きいただきたいと存じます。

識見を有する者のうちから選任いたします監査委員としてご就任いただいております濱幸一氏の任期が、本年11月11日をもって満了となり、退任されますことから、その後任といたしまして管理市であります藤井寺市の識見を有する監査委員であります服部隆行氏を、監査委員にご選任申し上げたいと存じますので、地方自治法第196条第1項本文の規定により、当議会のご同意を求めるものでございます。

なお、経歴書につきましては、議案書2頁に記載のとおりでございますので、ご参照賜りたいと存じます。

何卒よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山本 忠司君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、討論を省略することに決しました。

これより採決に入ります。

本案につきましては、これに同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって本案はこれに同意することに決しました。

次に日程第8、議案第9号、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○管理者(岡田 一樹君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

只今、議題となりました議案第9号、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書3頁をお開きいただきたいと存じます。

当学校給食組合教育委員会委員としてご就任をいただいております山崎裕行氏の柏原市教育委員会委員としての任期が、令和4年11月12日をもって満了となり退任されますことから、当学校給食組合教育委員会委員を辞職する旨の辞職願が提出され、これを受理いたしました。つきましては、その後任といたしまして柏原市教育委員会委員の田中保和氏を当学校給食組合教育委員会委員に任命させていただきたく存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、当議会のご同意をお願いするものでございます。

なお、経歴等につきましては、議案書4頁に記載のとおりでございますので、ご参照賜りたいと存じます。

何卒よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山本 忠司君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、討論を省略することに決しました。

これより採決に入ります。

本案につきましては、これに同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって本案はこれに同意することに決しました。

次に日程第9、議案第10号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(高木 康晴君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

高木事務局長

○事務局長(高木 康晴君)

議案第10号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の5頁から13頁をお開き願います。併せまして、別紙資料、条例新旧対照表をご参照ください。

今回の改正は、妊娠・出産・育児等と仕事を両立できる職場環境の整備が求められている中で、男性職員の育児参加や女性職員の更なる活躍を目的として、育児休業の取得回数制限の緩和等、非常勤職員を含めた職員が安心して育児休業を取得できる環境整備について、国家公務員と同様の措置を講じるとともに所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容についてご説明申し上げます。

非常勤職員が子の出生から57日以内に育児休業を取得する場合の要件の緩和や非常勤職員の子が1歳以降の育児休業取得の柔軟化に関する規定を整備するものでございます。また、育児休業を取得できる回数が原則1回から2回と改正されたことに伴い、これまで再度の育児休業取得に当たり必要としておりました「育児休業等計画書」の作成に関する規定を削除するものでございます。そのほか、職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、所定の勤務形態から希望する日及び時間帯を選択して勤務することができる育児短時間勤務制度について制定するものでございます。

なお、附則によりまして、この条例の施行日を、公布の日からとしております。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第10号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山本 忠司君)

説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第11号、令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算第1号についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(高木 康晴君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

高木事務局長

○事務局長(高木 康晴君)

議案第11号、令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書の1頁をお開き願います。

本補正予算案は第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ24,756千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ663,773千円とするものでございます。それでは内容につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。4頁をお開き願います。

下段の款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきまして、24,756千円を増額補正でございます。今回の補正予算は、ウクライナ情勢の影響等を背景とした世界的な燃料費の高騰により、原油、天然ガス等の原料費や火力燃料価格に応じて変動する燃料費調整単価が上昇し続けていることに伴い不足する電気料金及びガス料金にかかる光熱水費につきまして24,756千円を増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳入につきましてご説明を申し上げます。

同じく4頁の上段の款1分担金及び負担金、項1分担金、目1組合費分担金、補正額24,756千円は、歳出の補正に合わせまして両市からの分担金の増額をお願いするものでございます。

内訳といたしましては、藤井寺市の負担分として、12,216千円。柏原市の負担分として、12,540千円となっております。

以上で議案第11号、令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算第1号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山本 忠司君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に日程第11、認定第1号、令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○会計管理者(針田 清君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

針田会計管理者

○会計管理者(針田 清君)

令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。なお、この決算の認定につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付し、同法第233条第3項及び第241条第5項の規定により監査委員の意見を付けて、当議会の認定をお願いするものでございます。失礼ながら、着座にてご説明させていただきます。

それでは、令和3年度歳入歳出決算につきましてご説明させていただきます。

お手元の決算書の1頁、令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合決算額表をお開き願います。

歳入歳出予算現額 653,945,000 円に対しまして、歳入決算額は 654,522,266 円となり、予算現額に対しまして 577,266 円の増となりました。一方、歳出決算額は、648,222,209 円となり、5,722,791 円が不用額となったものでございます。従いまして、歳入決算額から歳出決算額を差引きいたしました形式収支は 6,300,057 円になるものでございます。

次に、2頁の令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書をお開き願います。

まず、歳入からご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金につきましては、予算現額 602,575,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 602,575,000 円で、内訳といたしましては、藤井寺市、柏原市からの分担金収入でございます。

款2財産収入につきましては、予算現額 1,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 197 円となっております。これは、設備改善基金の運用により生じた利子収入でございます。

款3繰越金でございますが、予算現額 5,835,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 5,835,317 円となり、これは前年度決算額の繰越金でございます。

款4諸収入でございますが、項1の預金利子は、歳計現金等を無利息型の決済性預金といたしておりますので、利子収入はございません。項2の雑入でございますが、予算現額 334,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 911,752 円となっております。これは、会計年度任用職員報酬等に係ります雇用保険個人掛金 282,042 円、栄養士実習受入金 50,000 円、上下水道料金の漏水減額による返金 578,321 円、及び新規採用職員研修負担金の精算として 1,389 円でございます。

款5組合債でございますが、予算現額 45,200,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 45,200,000 円でございます。これは耐震補強工事に伴い、令和3年度に地方公共団体金融機構及び銀行から借入れを行いました学校教育施設等整備事業債でございます。

以上、歳入合計は、予算現額 653,945,000 円に対しまして、収入済額は 654,522,266 円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

まず、款1議会費でございますが、予算現額 1,264,000 円に対しまして支出済額は 1,234,887 円で、不用額は 29,113 円となっております。これは、主に組合議会の活動に要しました経費で、詳細につきましては6頁に記載のとおりでございます。

款2総務費でございますが、予算現額 143,929,000 円に対しまして、支出済額は 142,859,008 円で、不用額は 1,069,992 円となっております。内訳でございますが、項1総務管理費につきましては、特別職及び事務職員の人件費、地方自治法及び関係法令や条例等に基づく行政管理の事務や施設の維持管理に要しました経費及び光熱水費並びに公平委員会報酬で、予算現額 143,788,000 円に対しまして、支出済額は 142,718,099 円となっております。詳細につきましては、6頁、7頁に記載のとおりでございます。項2の監査委員費は、委員報酬に要しました経費で、予算現額 141,000 円に対しまして、支出済額は 140,909 円でございます。

款3教育費でございますが、予算現額 477,826,000 円に対しまして、支出済額は 473,703,497 円で、不用額は 4,122,503 円となっております。内訳でございますが、項1教育総務費で、教育委員会の教育委員に要しました経費、事務局職員及び調理員の人件費、調理施設設備の整備や維持管理並びに学校給食調理業務に要しました経費で、詳細につきましては、7頁から9頁にかけて記載のとおりでございます。

款4公債費でございますが、平成24年度、平成25年度の中学校給食実施に伴う工事設計委託業務、工事監理委託業務、改修工事の財源として発行いたしました地方債、平成29年度の食器洗浄機購入の財源として発行いたしました地方債及び平成30年度の連続式揚物機購入の財源として発行いたしました地方債、令和2年度に実施いたしました耐震補強設計業務委託の財源として発行いたしました地方債、併せて 242,700,000 円に対します元金及び利子償還で、予算現額 30,425,000 円に対しまして、支出済額は 30,424,620 円でございます。

款5諸支出金でございますが、設備改善基金の運用により生じます利子を設備改善基金に積み立てるものとして予算現額 1,000 円に対しまして、支出済額は 197 円でございます。

款6予備費でございますが、予算現額 500,000 円に対しまして、令和3年度におきましては、支出はございません。

以上、歳出合計は予算現額 653,945,000 円に対しまして、支出済額は 648,222,209 円となりまして、先に申し上げました収入済合計額 654,522,266 円から支出済額合計 648,222,209 円を差し引きいたしました残額 6,300,057 円は、令和4年度へ繰り越し措置をさせていただくものでございます。

次に、恐れ入りますが11頁をお開き願います。

令和3年度の実質収支に関する調書でございますが、只今申し上げました歳入歳出差引額 6,300,057 円につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の 6,300,057 円となるものでございます。

次に、13頁をお願いいたします。財産に関する調書につきましてご説明申し上げます。

1の公有財産の(1)土地及び建物につきましては、増減はございません。2の物品につきましては、1件50万円以上の物品につきまして、台数と年度中の増減を一覧にして記載させていただいております。3の基金につきましては、設備改善基金の運用で生じた利子 197 円を設備改善基金に積み立てていたしました結果、令和3年度末の現在高は 9,900,155 円となったものでございます。

以上、令和3年度の歳入歳出決算につきまして、概要を要約してご説明させていただきました。よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山本 忠司君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○8番(木下 誇君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

木下議員

○8番(木下 誇君)

只今上程されております認定第1号、令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定について、お尋ねをしたいと思います。決算書の8頁、節10需用費、賄材料費112万5,060円について、お尋ねいたします。この令和3年度はですね、どういった地産地消の食材を買うために使用されたのか。また、新たな取組がありましたらお聞かせください。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

令和3年度につきましては、藤井寺産のバジルソース、藤井寺市内に工場を構える大阪前田製菓のかぼちゃボーロと柏原産の若ごぼう、柏原市内に工場を構える大寅蒲鉾のさつまいも天を購入いたしました。また、令和3年度、初めての新たな取組といたしまして、藤井寺市内で「藤れんこん」と名付けられました蓮根を栽培されている生産者の方がおられますので、その蓮根を賄材料費で購入し、提供をしております。今後の新たな取組といたしまして、教育の一環として実施している学校給食のより一層の充実を図るため、柏原市で栽培されたぶどうをゼリーに加工したデラウェアゼリーや、藤れんこんと大寅蒲鉾のコラボレーションなど、子供たちに楽しんで食べてもらえる取組を進めて参りたいと考えております。なお、地場産物を知ることは地元に関心を持ち、郷土愛が芽生える第一歩になると考えておりますので、食に関する生きた教材となります学校給食への地場産物について、積極的に活用して参りたいと考えております。

○8番(木下 誇君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

木下議員

○8番(木下 誇君)

はい。毎回、この内容をお聞かせいただきまして、私も勉強になるんですけれども。令和3年度はですね、大阪前田製菓のかぼちゃボーロ、また、柏原産の若ごぼう。また、藤井寺ではですね、「藤れんこん」と名付けられた蓮根を栽培している生産者の方がおられるということで、私自身、非常に勉強になりますし、やはりこうしたことを小中学校の子供たちに地元で作っている食材は、どういったものがあるのかということを知ってもらうということも、非常に効果があって意義深い予算だというふうに思います。

要望なんですけれども、やはりあの、先ほども述べていただいていたようにですね、生きた教材となる学校給食への地場産物については積極的に活用していきたいと。今後、やはりあの、知ってもらうということと、地産地消を進めていくというこの観点に立って、是非ですね、予算をしっかりと取っていただいて、地元の食材を学校給食に届けていた

だきたいと思います。やはりこうした賄材料費で賄う地元の食材というのは高価なものが多いというふうにもお聞きをしておりまして、これが学校給食費に跳ね返ってしまうと、保護者の負担が増えるということから、こうした予算を取っているということも、大変評価をしたいと思いますので、是非、しっかりと充実をしていただくことを要望して、次の質問に移ります。

○議長(山本 忠司君)

木下議員

○8番(木下 誇君)

はい。それではですね、同じ頁の節12委託料ですね。学校給食配送回収委託料が挙げられていますので、教えていただきたいと思いますが、令和3年度は年間何回、給食を配送されたのかと、あとですね、ちなみに大阪市は何回、給食を実施されているのか、併せてお聞かせください。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

令和3年度の給食実施日の配送回収業務は、年間184回となっております。なお、大阪市の給食回数は、年間197回でございます。以上でございます。

○8番(木下 誇君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

木下議員

○8番(木下 誇君)

はい。お聞かせいただきましたように、令和3年度は年間184回、大阪市が年間197回ということで、13回、配送回数に差があると、年間で、まあ2週間程度、大阪市と比べて提供している給食回数が少ないということでした。それではですね、この給食実施回数というのは、どのように決まるのかについて、お聞かせください。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

給食の実施回数につきましては、学校のカリキュラム等と大きく関係してまいりますので、学校給食会の理事会におきまして、両市教育長、理事でありますすべての校長、PTAのご代表、市教委課長と協議のうえ、決定をしております。

○8番(木下 誇君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

木下議員

○8番(木下 誇君)

お聞かせいただきましたように、本組合、給食組合はですね、2市にまたがっているということから、学校のカリキュラム等と大きく関係をしているということ、お聞かせいただきましたように、学校給食会の理事会において、両市の教育長、また理事であるすべての校長、PTAの代表、市教委課長等で決定していると。

藤井寺市にお住いの子育てしているお母さん方からですね、やはり、この給食の回数をもっと増やしてほしいというご要望をお聞きをしています。例えばですね、始業式、夏休み明けの始業式で、柏原の小学校はですね、9月1日から始業式が開始されるというようにお聞きをしているんですけども、藤井寺市の小学校は、8月27日から始業式が始まるのが早いわけなんです。学校給食が、例えば2日から始まるとなるとですね、藤井寺市の小学校に通っている子供たちは、5日間はお弁当を家庭で作って持っていかなければならないという状況もあるわけでございます。やはりですね、今、子供の貧困問題、これ貧困対策どうやって進めていくのかってということが、やはり各市町村での大きな課題ともなっています。この学校給食というのは、しっかりと栄養士の方が、栄養バランスも考えて、給食を作られているというふうに思います。やはりあの、学校給食を一日も多く子供たちに食べてもらおうと、もちろんカリキュラム等の課題はあると思うんですけども、そういったことも含めて給食の回数を増やしていただきたい、変更していただきたいというふうに思います。出来ることからということと言いますと、例えば運動会、これまあ日曜日に行われることが多いんですけども、雨が降ったら平日の日に代休ということになりますね。で、柏原市さんはですね、この代休の日は給食が出るそうなんです。ただ藤井寺市は、運動会の代休の日も、お弁当を作っていかなければならない。柏原市さんはこれ、給食が出るわけですから、藤井寺市も給食を出すということも、これは考えられるかなというふうに思います。

最後にですね、子育てしているお母さんからの声を紹介させていただきたいと思います。そのお母さんは、小学校にお二人、ご兄弟を通わせているということなんですけれども、やはり夏休み明けや、運動会の代休になった場合、特に夏休み明けのことを仰っているんですけども、お弁当、これあの二人分を毎日、作らなければいけないと。今やはり共働き世帯が増えている中で、少しでも保護者の負担を減らし、子供たちにおいしい給食を提供してもらうように、是非、検討していただきたいですというお声もいただいています。是非ですね、この声に耳を傾けていただいて、学校給食のこの提供回数、これを増やしていく、大阪市にも近づけていくということをぜひ検討していただくことを強く要望して、私の全質問を終わります。以上です。

○議長(山本 忠司君)

他に質疑はございませんか。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

おはようございます。7頁、款3教育費、下段のほうにあります事務点検評価員報酬。これはあの、教育委員会の点検評価に関する報告書の学識経験者に対する支出と思うんです。これ毎年11月に教育委員会の点検評価に関する報告書、これ、我々組合議員も毎年11月に出ているんで、いただいていますけども、この中にアレルギー、食物アレルギー

ギーの対応について書かれてるんですけども、令和3年度、小学校と中学校、それぞれのアレルギー相談の件数とアレルギー対応の献立表の配布の人数を教えてください。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

令和3年度の食物アレルギー相談件数は、小学校19件、中学校12件の合わせて31件となっております、保護者・学校・栄養教諭等による三者面談を実施しております。これらの面談の結果、対応が必要な児童生徒へのアレルギー対応献立表の配布人数は、118名となっております。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

最近、子供の体質とかいいまして、今、118名にアレルギー対応の献立表を配布。藤井寺と柏原市の児童と生徒118名と言われますが、まあ、多いなと思うんですけども。

今後、食物アレルギー対応で何か新しい対策を検討されてるのでしょうか、お尋ねします。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

安心安全な給食の提供に資するため、令和3年4月から当給食組合のホームページにおきまして、給食用物資の原材料の明細を公開しております。また、一人でも多くの子ども達に1回でも多く、できるだけみんなと同じ給食を食べてもらいたいとの思いから、令和4年4月から乳成分を含まないパンを提供しております。以上でございます。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

ホームページも見せていただきましたけど、すごい詳細に明記されてるなあと思いました。これは評価して良いと思

います。管理者も一緒に、今年ですけれども、奈良県の三郷町に視察、三郷町の給食センターに視察に行かさせていただきましたが、いろんな報告を受けましたが、三郷町のセンターでは、現在15名分のアレルギー対応給食を作っている。最大は、40食が可能であるという説明を聞きました。アレルギーの食物は、ひとつ間違えればアナフィラキシーショックで死亡するケースも全国の学校給食では出ているんですね。そういう点では、給食センターの事務局も色々と考えていただいておりますが、今後も十分な対応をお願いいたします。

続けて質問よろしいですか。

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

同じ、点検評価員のところの教育委員会の点検評価に関する報告書では、令和2年度のを私、持ってるんですけども、異物混入のことも書かれてるんですけども、令和3年度の全体の件数と当給食センターでの混入が考えられる件数をお教えてください。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

令和3年度の全体件数は9件、うち、給食センター由来と考えられるものにつきましては、4件となっております。なお、いずれも喫食中止には至らないものであり、児童生徒の健康を損なう事案ではありませんでした。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

給食センターが由来というか原因と考えられるのが4件と言われました。今ね、給食センターでは異物混入ゼロを目標にされておりますが、この異物混入に対して何か対策はされたんでしょうか。お尋ねいたします。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

異物混入が発生した場合には、再発防止策を考え、対策を共有しております。また、毛髪や虫などの混入異物があった場合に加熱されているのかどうかを確認するため、給食センターにおいて、カタラーゼ試験を採り入れ、より細か

な原因特定が行えるようにいたしました。これは、簡単に申しますと髪の毛にオキシドールを吹きかけ、泡がブクブクと出したら未加熱のもの、泡が出なければ加熱されたものとなる酵素の反応を用いたものでございます。今後も、異物混入ゼロを目標に掲げ、給食における児童生徒の安心安全の確保に職員が一丸となって取り組んで参ります。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

はい、ありがとうございます。他市では、缶の切れ端など健康被害につながる可能性があるものも入っている事例もあるんですね。そういう中では、私は、ご答弁ありましたけども、給食職員さん自身、やっぱり働く調理員さんの体調管理、しっかりとした精神状態の中でね、厨房に立っていただくことも大切と考えます。異物混入ゼロを目標に掲げられておりますので、そのご対応をよろしくお願ひします。

もうひとつ、最後によろしいですか。

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

6頁です。款2総務費、7の報償費。産業医報償ありますけども、産業医報償は、職員が健康的に働くための環境作りがある中で、令和3年度を含め、昨今、この熱中症と思われる職員さんの人数をお教えてください。

○事務局長(高木 康晴君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

高木事務局長

○事務局長(高木 康晴君)

令和3年度におきましては3名、令和2年度に4名、また今年度、令和4年度には2名の職員が重いものではありませんが、熱中症の症状を呈しております。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

令和3年度は、重いものではないけども、給食を作っているときに、その高温で3名の方が熱中症と思われる症状を起こしたわけですね。それに対して何か対策はお考えになったんでしょうか、お尋ねします。

○事務局長(高木 康晴君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

高木事務局長

○事務局長(高木 康晴君)

令和3年度までにおきましては、設備の対策として調理室内の多くの熱を発生する区域にスポットクーラー、これを両センター合わせて12台設置しております。また、そのクーラー12台からの吹き出し口として、両センター合わせて69箇所、吹き出し口を設けております。また、調理工程におきましては、職員のローテーションを組んでおりまして、暑いところの作業が一人に連続しないようにというようなことも工夫をしながら行っております。

なお今年度、令和4年度ですけれども、それらに加えまして、給食組合の安全衛生委員会というものがありまして、そちらの会議の中で、ファン付きの空調服、よく現場で扇風機みたいなものが入ったものがあると思うんですが、そういうファン付きの空調服、それから首元を冷却するネッククーラー、これの導入を安全衛生委員会で、やりましょうということで決定をして、希望する調理職員に貸与するというふうにいたしました。結果的には効果が限定的であるということで、引き続き使いたいという希望者はありませんでした。

また、夏休みの期間を利用いたしまして、職員に対する研修を実施しております。今年度は、産業医に講師をお願いし、「熱中症とその対策」をテーマに研修を行いました。十分には空調設備が整っていない本センターの調理室において、調理員が健康を害することなく、調理作業を行っていくうえでの予防対策、特に熱中症にならないための予防策について理解を深めたところでございます。引き続き、空調機器の導入を検討するなど、ハード面、ソフト面の両面において、熱中症対策を進めて参りたいというふうを考えております。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山本 忠司君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

是非ね、今、ご答弁いただきましたけども、管理者、副管理者、この空調設備の導入を是非ともご検討していただいて、設置していただきたいと思っております。今、ご答弁ありましたけど、この後ろにある大型回転釜とか自動のフライヤー、すごく熱、来たときは大きなしゃもじみたいなもので、熱いものをやってる、自動フライヤー機も油ものを揚げるから熱い。今、言われましたけど、その、よく外で働く工事現場の方が、服の中に扇風機のあるやつ、まあね、限定的な効果しかないと言われるけど、そんなやつを着て、この公共的な施設の調理員が仕事をしているほうが、私は、おかしいなと思っております。この問題は、命に関わってくる問題と思うんですね。先ほども三郷町、管理者も、お話していただきました、ここの町長さん、すごい熱を持っておられました。私、あの時の質問でも言いましたが、これすごく大事やなと思ったんでね、このパンフレットに書いている『(1)安全安心でおいしい学校給食の提供』とあって、『細菌の増殖を防ぐため、空調設備により、温湿度管理を徹底した「ドライ方式」の厨房としています』と。当センターは、ドライ運用です。ドライ方式じゃない。私、ずっと働く職員さんにとってと考えると、細菌の増殖、スポットクーラーだけでは細菌の増殖を防ぐことはなかなか出来へんと思うんですね。これ、もし細菌の増殖したら、食中毒になる危険性もあると考えた中では、ほんとにその働く労働者、先ほど異物混入のことも言いました。ちょっと熱中症で意識が朦朧としている中でやったら、何かが入ってしまうということも含めて、働く労働者の人の命を守る、そして安心安全な学校給食を提供するためにも、やっぱりその、調理場には空調設備が必要であると考えますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○議長(山本 忠司君)

他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

質疑はないようでございますので、よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案につきましては、これを認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山本 忠司君)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、これを認定することに決しました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。提出されました議案の審議は、全て議了いたしました。

本日は、各議員におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご決定並びに円滑な議事運営にご協力を賜り、無事に閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

各位におかれましては、両市とも定例市議会を控えられ、ご多忙を極められているものと存じますが、健康に十分ご留意いただき、益々ご活躍されますことをお祈り申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和4年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後0時4分閉会

議 長 山本 忠司

前 議 長 田中 秀昭

前 副 議 長

木 下 誇

[署名議員]

4番

松 木 洋 介

9番

橋 本 満 夫